## 危険」

## 路上の落下物は重大事故のもと



注意

## 積荷の固定はしっかりと!!





先日、47号線では、丸めたシートの落下物に 乗り上げる事案も発生しております。

## 〈落下物は落とし主の責任です〉

落下物が原因で他者に損害を与えた場合は、 落とし主に損害賠償責任が生じます。

鳴子国道維持出張所では、道路利用者の皆さまの安全で快適な 道路通行を確保するため、道路の異状等の点検や 落下物の回収等をしております。

落下物は大きな事故に繋がることもありますので、出発前にもう一度、積荷や車両の点検をお願いいたします。



仙台河川国道事務所鳴子国道維持出張所は、 国道47号の国道4号交差点から 山形県境までの維持管理を行っています。

鳴子国道維持出張所のホームページはこちら↓

http://www.thr.mlit.go.jp/sendai/naruko/index.htm